

平成 30 年 2 月

お客さま各位

播州信用金庫

キャッシュカードによる A T M 振込の一部利用制限について
(振り込め詐欺等の被害防止対策)

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまを A T M に誘導して、預金を振り込ませ、現金をだまし取る「還付金詐欺」等が急増しております。

当金庫では、このような「還付金詐欺」等の被害を防止するための対策として、平成 30 年 3 月 1 2 日 (月) から、下記の通り一部のお客さまにつきまして、キャッシュカードによる A T M 振込取引の利用制限を実施させていただきます。

つきましては、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 振込制限の内容

当金庫キャッシュカードによる A T M での振込取引ができなくなります。
なお、「お預入れ」や「お引出し」は従来通りご利用いただけます。

2. 振込制限の対象となるお客さま

満 70 歳以上のお客さまで、過去 3 年以上当金庫キャッシュカードによる A T M での振込のご利用実績のない口座のお客さま

3. 制限開始日

原則、毎月 10 日 (10 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

4. 対象となるお客さまでキャッシュカードによる A T M での振込取引をご希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口までお申出下さい。ご本人確認の上、振込できるように変更させていただきます。

【ご持参いただくもの】 本人確認書類、キャッシュカード

以上

ひろがる夢とたしかかな未来



播州信用金庫